

労働者派遣法に基づくマージン率等の情報提供

①	派遣労働者の数	1 人 (1 日平均)
②	派遣先の数	1 件 (年度の実数)
③	マージン率	34.1% ( (⑤-⑥) ÷ ⑤ 小数点1 位未満四捨五入)
④	教育訓練に関する事項	以下の教育訓練は、すべて有給かつ無償にて実施します。 ・新規採用者研修 (セキュリティ) ・業務スキル研修 (プログラミング、データベース、ネットワーク) ・マネジメント研修 (リーダー、新任管理者、管理者能力強化)
⑤	労働者派遣に関する料金額の平均額	33,864 円 (1 日8 時間当り換算)
⑥	派遣労働者の賃金額の平均額	22,326 円 (1 日8 時間当り換算)
⑦	その他	マージン率には以下が含まれます。 ・社会保険料 (雇用保険、厚生年金、健康保険、労災保険) ・福利厚生費 (有給休暇、健康診断等) ・教育研修費 (資格取得費用、講習受講費用等) ・会社運営費 ・営業利益
⑧	派遣労働者の待遇の決定に係る労使協定を締結しているか否かの別	・労使協定を締結している ・協定の対象となる派遣労働者の範囲：すべての派遣労働者 ・協定の有効期間の終期：2027年3月31日